

参考資料

第五次須恵町総合計画

第五次須恵町総合計画策定経過

日付	策定の経過	内容
平成21年12月	学生意向調査	第四次総合計画の施策に対する満足度や重要度等についてのアンケート調査
平成22年1月	町民意向調査	第四次総合計画の施策に対する満足度や重要度等についてのアンケート調査
平成22年5月	各課ヒアリング	施策に対する各課への意見聴取
平成22年5月24日	町長、副町長、教育長ヒアリング	今後10年間の方向性について
平成22年5月26日	第1回町民ワークショップ	まちの通信簿づくり
平成22年6月8日	第2回町民ワークショップ	まちの将来イメージ
平成22年7月12日	第1回須恵町総合計画審議会・国土利用計画審議会	須恵町第五次総合計画策定スケジュールについて
平成22年7月13日	第3回町民ワークショップ	まちの将来像
平成22年7月27日	第4回町民ワークショップ	実現に向けたアイデア協働のまちづくり
平成22年11月9日	第2回須恵町総合計画審議会・国土利用計画審議会	須恵町第五次総合計画（案）について
平成23年1月26日	第3回須恵町総合計画審議会・国土利用計画審議会	須恵町第五次総合計画（案）について
平成23年2月9日	第4回須恵町総合計画審議会・国土利用計画審議会	基本計画（案）について
平成23年2月17日	第5回須恵町総合計画審議会・国土利用計画審議会	須恵町第五次総合計画（案）について
平成23年2月21日	答申	町長への答申

須恵町総合計画審議会条例

(昭和45年3月23日須恵町条例第8号)

(審議会の目的及び設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）の趣旨に従い須恵町の総合計画に関する事項について町長の諮問に応ずる審議及び必要な調査を行うため須恵町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 審議会は、委員14人で組織する。

- 2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が任命する。
 - (1) 町議会議員 4人
 - (2) 町教育委員会の委員 1人
 - (3) 町農業委員会の委員 1人
 - (4) 町内の公共的団体の役員又は職員 2人
 - (5) 町の職員 2人
 - (6) 住民代表 2人
 - (7) 学識経験を有する者 2人

(委員の任期)

第3条 第1条に規定する諮問にかかる事務が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長がかけたるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集する。

- 2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、まちづくり課において処理する。

（改正（平21条例第4号））

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会にはまって定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成3年3月20日条例第3号）

この条例は、公布の日から施行する。

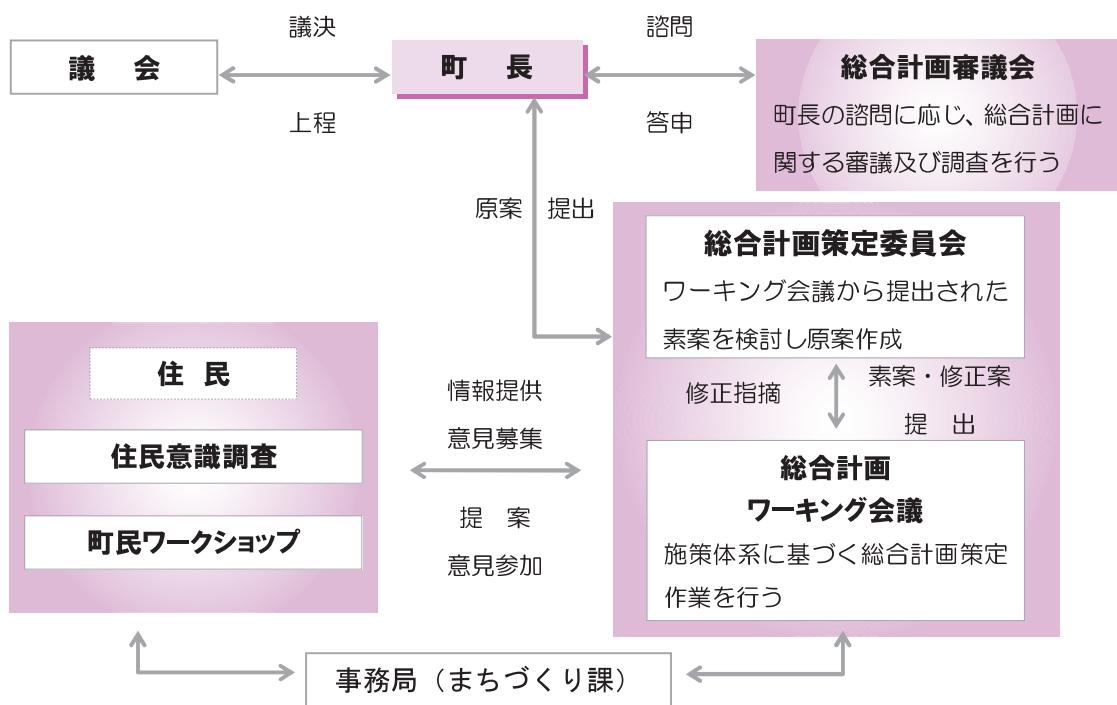
附 則（平成21年3月23日条例第4号）

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

須恵町総合計画審議会委員名簿

役 職	構成根拠	氏 名
会 長	町議会議長	藤 石 豊
副会長	学識経験者	井 上 仁
委 員	町議会議員	今 村 桂 子
委 員	町議会議員	原 野 敏 彦
委 員	町議会議員	稻 永 信 英
委 員	町教育委員	大 場 仁
委 員	町農業委員	百 田 幸 敏
委 員	公的団体役員	荻 雅 晴
委 員	公的団体役員	藤 秀 幸
委 員	住民代表	稻 永 照 信
委 員	住民代表	尾 方 一 彦
委 員	学識経験者	印 藤 弥寿男
委 員	町 職 員	稻 永 張 美
委 員	町 職 員	吉 松 良 徳

第五次須恵町総合計画策定フローチャート



■総合計画審議会

- ・須恵町総合計画審議会条例に基づき、総合計画審議会を設置し、町長の諒問に応じて町の基本構想について調査・審議を行う。

■総合計画策定委員会

- ・府内策定組織として、特別職及び課長級で構成する総合計画策定委員会を設置し、総合計画（基本構想・基本計画）案の策定について調査審議を行う。

■総合計画策定ワーキング会議

- ・各課より選出した課長補佐、係長等により素案の検討、立案を行う実務担当者会議（現：まちづくりプロジェクト会議）を設置する。

■事務局

- ・まちづくり課に設置し、総合計画策定に関する庶務を担当する。

22須ま発第230712-069号
平成22年7月12日

須恵町総合計画審議会
会長 藤石 豊 殿

須恵町長 中嶋 裕史

第五次須恵町総合計画について（諮詢）

須恵町総合計画審議会条例（昭和45年条例第8号）第1条の規定により、下記事項について諮詢いたします。

記

第五次須恵町総合計画案について

22須ま発第230221-024号
平成23年2月21日

須恵町長 中嶋 裕史 殿

須恵町総合計画審議会
会長 藤石 豊

第五次須恵町総合計画について（答申）

平成22年7月12日付、22須ま発第220712-69号をもって諮問された第五次須恵町総合計画については、本審議会において慎重かつ十分な審議をした結果、下記のとおり結論を得ましたのでここに答申いたします。

記

本計画は新たな時代の潮流やこれからのニーズに対応した将来のまちづくりの姿を明らかにし、それを実現するために町民と行政が協働して取り組む新しい町づくりの指針と位置付け、原案を一部加筆修正し別紙のとおりといたします。

本計画の本旨を広く町民に周知させ、計画の実施にあたっては町民の理解と協力を求め、着実な推進を図るとともにその進捗状況の管理を行い、本計画が今後のまちづくりに十分活かされるよう強く要望します。

住民意向調査概要（抜粋）

1. 調査概要

調査年月日：平成22年1月

調査対象者：20歳以上の町民を無作為に2,000人抽出

配布回収方法：郵送による配布、回収

回収率：配布数 1,987票（総配布数は 2,000票、宛先不明戻 13票）

回収数 637票（内有効回収数637票）

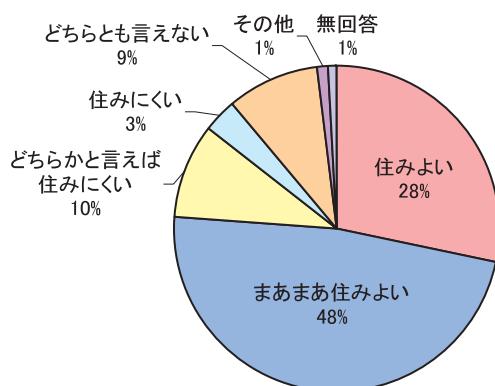
有効回収率 32.1%

2. 調査結果

1) 須恵町の“住み良さ”

【全体】

- 「まあまあ住みよい」が48%、「住みよい」が28%で、合わせて76%を占めている。
- 「住みにくい」(3%)と「どちらかと言えば住みにくい」(10%)との回答は合わせて13%であり、回答者の多くは“須恵町は住みやすい”との意識が高いことがうかがわれる。



	(人)	(%)
住みよい	182	28.4
まあまあ住みよい	305	47.7
どちらかと言えば住みにくい	61	9.5
住みにくい	21	3.3
どちらとも言えない	58	9.1
その他	8	1.3
無回答	5	0.8
合計	640	100.0

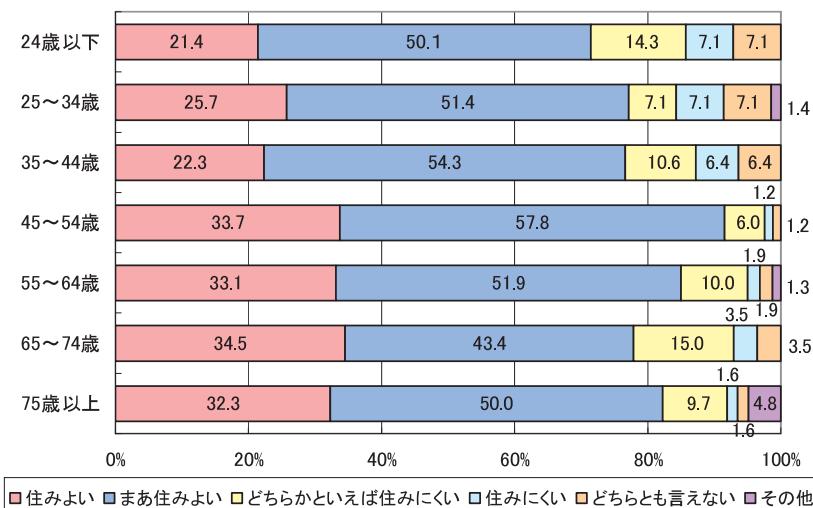
※うち、2つを選択した人:3名

※その他記入者:8名

- ・環境はいいが買物が不便。近くに買物が少ない(4人)
- ・交通の便が悪い(4名)
- ・役場の採用の件(1名)

【年齢別】

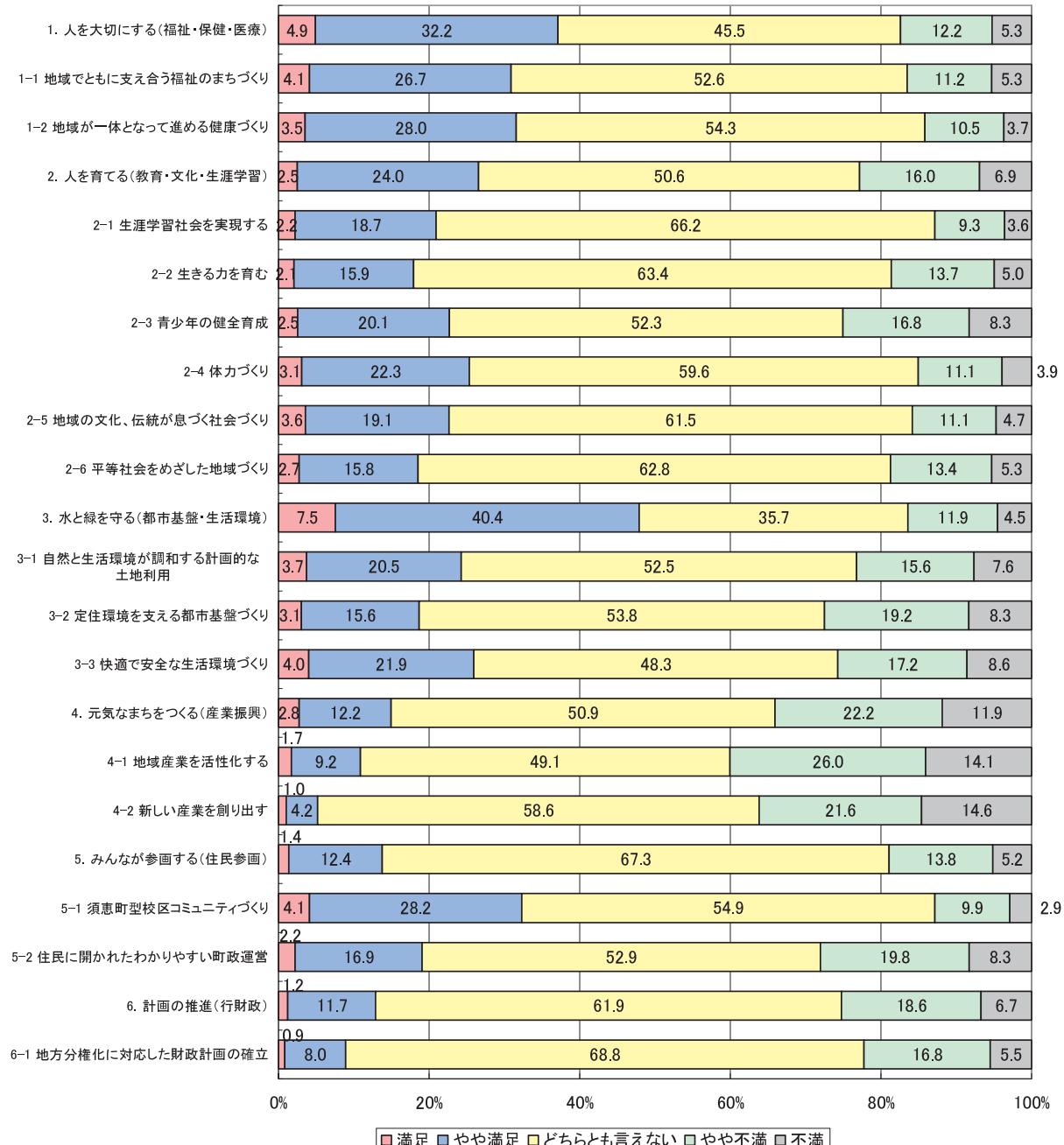
- 概ね、年齢が上がるに従って「住みよい」との回答が多く、若い世代ほど「住みにくい」との回答が多い傾向が見られる。
- 働き盛り・子育て最中である35～44歳の回答者では「住みよい」との回答率が低い。



2) 現在の状況に対する満足度

○「1. 人を大切にする（福祉・保健・医療）」分野では“満足系”的回答が多いが、「4. 元気なまちをつくる（産業振興）」や「5. みんなが参画する（住民参画）」の分野では、“不満系”的回答が多い。

○また、「都市基盤施設整備」についても、やや“不満系”的回答が見られる。



学生意向調査概要（抜粋）

1. 調査概要

調査年月日：平成21年12月

調査対象者：小学生：町内小学校3校の6年生全児童を対象

中学生：町内の中学校2校の2年生全生徒を対象

高校生：須恵高校の2年生全生徒を対象

配布回収方法：学校を通じた配布・回収

回収率：小学生：240票（須恵第一小学校95票、須恵第二小学校94票、須恵第三小学校51票）

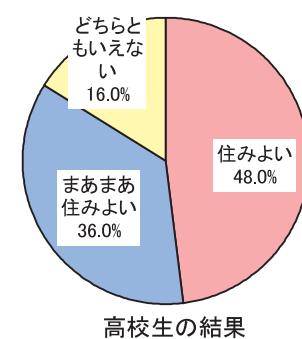
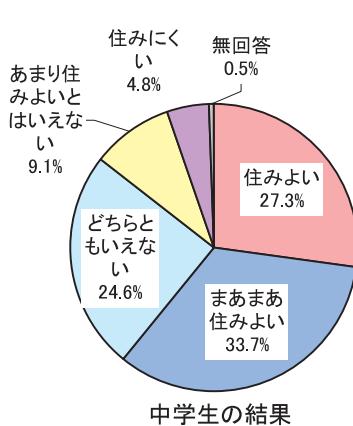
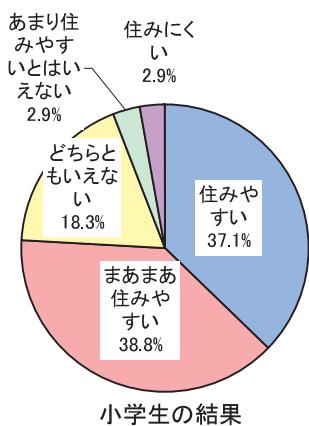
中学生：187票（須恵中学校116票、須恵東中学校71票）

高校生：273票

2. 調査結果

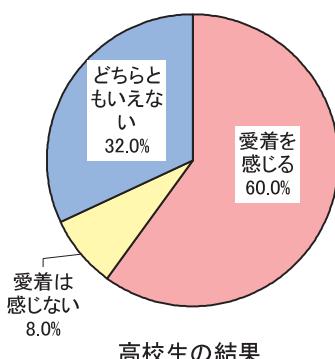
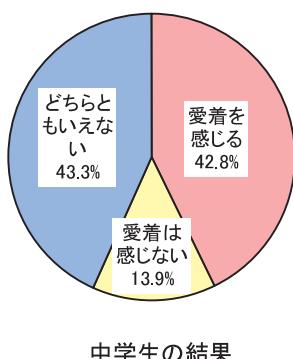
1) 須恵町は住みやすいまちですか

- （小学生）「住みやすい」と「まあまあ住みやすい」を合わせると7割を超えており、大部分が住みやすいと感じている。
- （中学生）「住みよい」と「まあ住みよい」をあわせた割合が、6割を超えており、住みにくいという意見を大きく上回っている。
- （高校生）「住みよい」と「まあ住みよい」をあわせた割合が、8割を超えており、住みにくいという回答は見られない状況となっている。



2) あなたは、須恵町を「自分のまち」として愛着を感じていますか

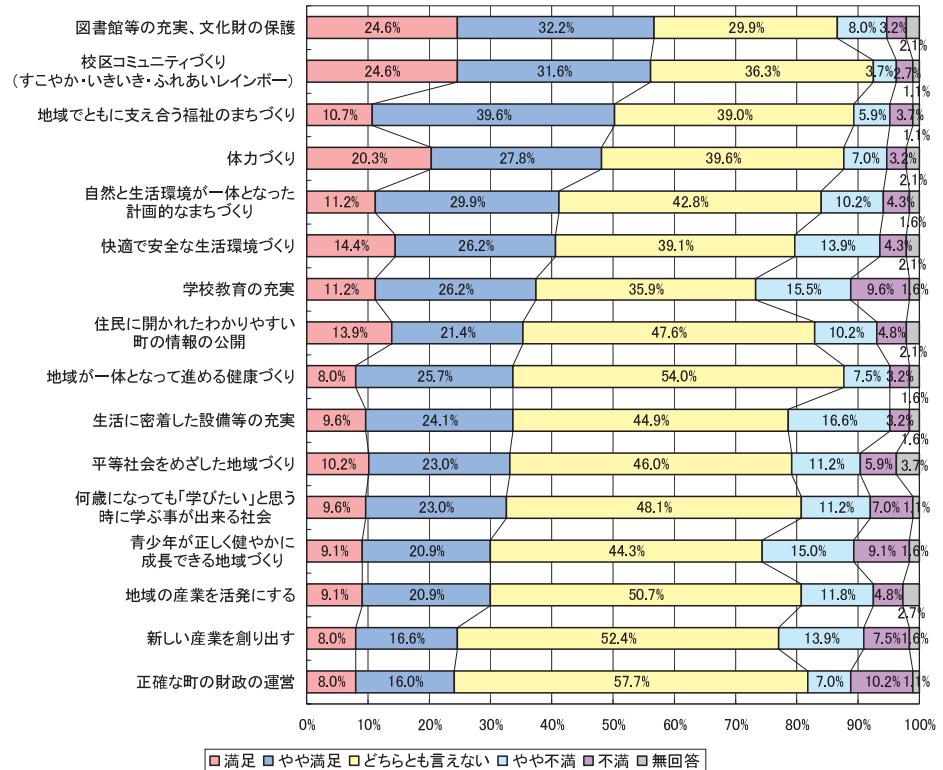
- （中学生）「愛着を感じる」が、4割を超えており、「愛着は感じない」の約14%を大きく上回っている。
- （高校生）「愛着を感じる」が6割となっており、「愛着は感じない」は1割にも満たない状況となっている。



3) あなたは、須恵町で暮らすなかで以下の項目で、現在の満足度はいかがですか

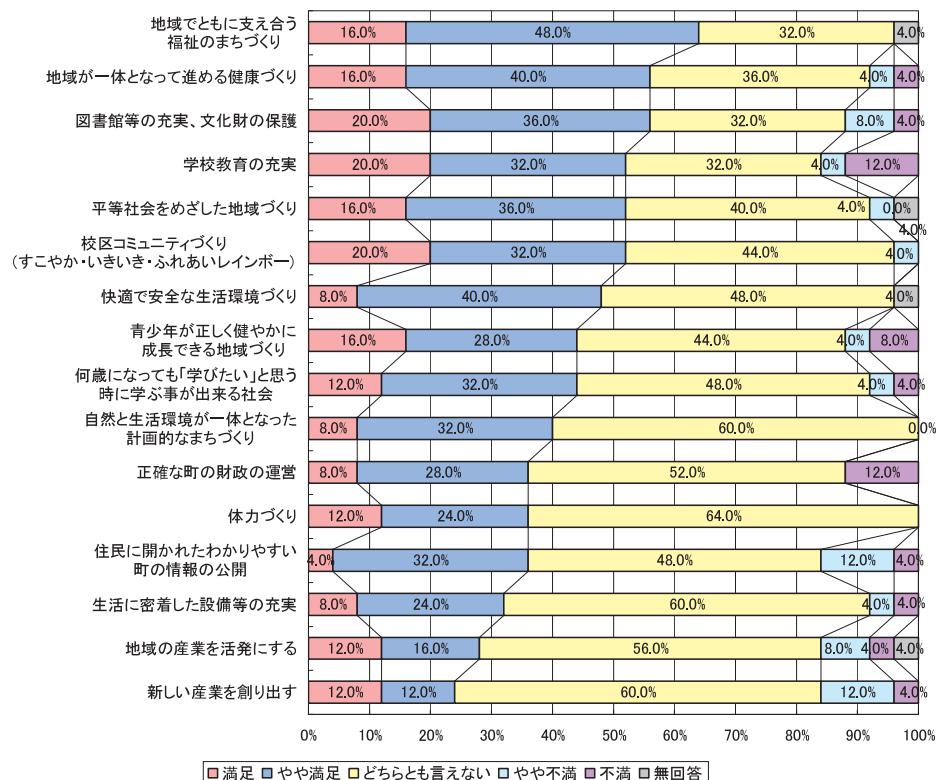
ー中学生回答ー

「満足」と「やや満足」をあわせた割合が5割を超えているのは、「図書館等の充実、文化財の保護」「校区コミュニティづくり」「地域でともに支え合う福祉のまちづくり」となっている。



ー高校生回答ー

「満足」と「やや満足」をあわせた割合が5割を超えているのは、「地域でともに支え合う福祉のまちづくり」「地域が一体となって進める健康づくり」「図書館等の充実、文化財の保護」「学校教育の充実」「平等社会をめざした地域づくり」「校区コミュニティづくり
(すこやか・いきいき・ふれあいレインボー)」「快適で安全な生活環境づくり」「青少年が正しく健やかに成長できる地域づくり」「何歳になっても「学びたい」と思う時に学ぶ事が出来る社会」「自然と生活環境が一体となった計画的なまちづくり」「正確な町の財政の運営」「体力づくり」「住民に開かれたわかりやすい町の情報の公開」「生活に密着した設備等の充実」「地域の産業を活発にする」「新しい産業を創り出す」となっている。



町民ワークショップ概要

第1回ワークショップまとめ（平成22年5月26日（水）開催）

◆第1回テーマ：「まちの通信簿」を作つてみよう！！

①福祉・保健・医療、②教育・文化・生涯学習、③都市基盤・生活環境、④産業振興、⑤住民参加の5つの分野について項目別に5点満点で評価し「まちの通信簿」を作成した。

医療施設は少ないけどサービスは良い、生涯学習が盛んだけ図書館を充実してほしいなど様々な議論がなされ、須恵町の「現在」を共有した。

第1回まとめ

1班通信簿		
	福祉・保健・医療	満足なサービスが受けられている。保険料が高い。
	教育・文化・生涯学習	生涯学習に力をいれている。教師の質の低下。
	都市基盤・生活環境	ゴミ処理施設が充実している。
	産業振興	地産地消ができていない。商業施設がほとんどない。
	住民参画	コミュニティ主催の祭り、体育行事には参加者が多い。
2班通信簿		
	福祉・保健・医療	お年寄りが集う場がある。
	教育・文化・生涯学習	図書館の充実を。
	都市基盤・生活環境	スマートインターがあり便利。
	産業振興	道の駅ができればよい（他市町村から来る）。
	住民参画	コミュニティが盛ん。最近、区の温度差が出てきた。
3班通信簿		
	福祉・保健・医療	バリアフリーの施設が増えている。病院が少ない。
	教育・文化・生涯学習	図書館等施設の充実。
	都市基盤・生活環境	自然が豊か。病院等の施設が少ない。
	産業振興	働く場所がない。新規参入がない。
	住民参画	行事が多く盛んである。
4班通信簿		
	福祉・保健・医療	育児の相談機関。
	教育・文化・生涯学習	少年スポーツが多い、携わる大人が多い。
	都市基盤・生活環境	美化作業など、住民で良くしようとする活動がある。
	産業振興	メインストリートがない。
	住民参画	町について語り合う場所がない。
5班通信簿		
	福祉・保健・医療	福祉はよい。医療機関が少ない。
	教育・文化・生涯学習	学校、地域の教育が積極的。
	都市基盤・生活環境	水がおいしい。スマートインターがある。
	産業振興	商店街がない。大企業がない。
	住民参画	コミュニティが活発。行事を通して世代間の交流がある。

第2回ワークショップまとめ（平成22年6月8日（火）開催）

◆第2回テーマ：10年後の須恵町をイメージしてみよう！！

「具体的にどんな事業をするか」だけではなく、「どんなまちにしたいのか」が重要なため、前回議論した「須恵町の良いところ、気になるところ」をもとにどんなまちにていきたいかを考えていった。

1 班

- 楽しめる施設が充実している町
→図書館等を月曜日にも開館してほしい
- 人に優しい町づくり
→諸行事の内容についての他県または外国の例を提供できる
- 健康第一 町づくり
→うらやましがられる病院のある町
- 安全第一 町づくり
→子供達が安全に夕方等でも歩ける様な安全性のある町
- 商業がさかんな町づくり
→何でも買いそろうショッピングモールがあるまち
- きれいな自然がある町づくり
→自然環境が広く残っている様な町



10年後も、自然が豊かであってほしいなあ！

2 班

- スポーツ選手が生まれる町
→運動できる施設が整っている
- 健康で長寿な須恵町
→病院が近くにある町
- 居ごとのいい須恵町
→子供達が安心して遊べる場所の提供
- おいしいものづくりの須恵町
→地産地消、安心して使える野菜、果物等の販売所がある
- 衛生的な須恵町
→下水道普及
- 適度な田舎 須恵町
→農業も商業も盛んな町（適度な田舎に）
- 自然が豊かな町
→自然が豊かな町



特産物など、須恵町ならではのものがあるといいなあ・・・

3 班

- やさしい すえまち
→お年寄りと交流を深める場が、たくさんあれば（漬物の漬け方講座、昔の遊びを教える）
- 活気のある すえまち
→若者が都市に出ていかないような魅力のある町
- 自然豊かな すえまち
→自然の中で、様々な遊びができる場所や施設がたくさんある町
- 利便性のよい すえまち
→交通機関が充実した町
- 知名度のある すえまち
→須恵町といえば‘コレ’といえる（特産物であったり、場所であったり）ものがある



地域コミュニティが発達して、世代を越えて交流できたらいいなあ

5 班

- ふれあいの町
→気兼ねないご近所付き合いができる町
- ママに優しい町
→子育て中のお母さんが集まれる場所
- 生涯現役の町
→ボランティア活動がさかんな町
- 平和な町
→子供たちが外で安心して遊べる町
- 水と緑と野菜の町
→自然が豊かで野菜作りができる町
- 趣味を楽しめる町
→スポーツ、文化芸能がさかんな町



安全・安心なまちで伸び伸びと子育てができるといいなあ～

4 班

- 子どもがいっぱいの須恵町
→子育て等で悩んだ時に相談できる所のある町
- 安心安全な須恵町
→こども、老人が安心、安全に暮らせる町
- 商売繁盛な須恵町
→買い物場所が多くあって生活しやすい町
- みどり豊かな須恵町
→自然を活かしたクリーンなイメージの町
- 行き来しやすい須恵町
→他の市町村の人が、遊びに来れるような店があって、地下鉄がもう少し伸びている



日常の買い物ができるお店が増えると、より生活しやすくなるね。

第3回ワークショップまとめ（平成22年7月13日（火）開催）

◆第3回テーマ：須恵町の将来像

まちづくりを考える上で、将来どんなまちを目指すかは非常に重要である。

まちづくりにおいて、将来像は、どんな施策や事業を行っていくかに関わるため、前回の将来イメージの中から10年後の須恵町を考えるにあたって、特に大切にするものを選び、須恵町の将来像を考えていった。

1 班 須みたくなる 緑に恵まれた ふれあいの町



大切なもののベスト3

- ①自然
- ②安心・安全
- ③健康・子育て

2 班 自然・安全・安心のまち ～須恵永く～



大切なもののベスト3

- ①自然
- ②安心・安全
- ③コミュニティ・ボランティア

3 班 自然・笑顔・田舎 須恵



大切なもののベスト3

- ①自然
- ②安心・安全
- ③活気

4 班 わとこころの豊かな里



大切なもののベスト3

- ①自然
- ②安心・安全
- ③健康・子育て

5 班 Human・History・Nature



大切なもののベスト3

- ①商業
- ②コミュニティ・ボランティア
- ③活気

第4回ワークショップまとめ（平成22年7月27日（火）開催）

◆第4回テーマ：将来イメージ像を実現するためには・・・？

「健康・子育」「社会・教育・文化」「自然・安全・安心」「活気、商業」「農業」の5つの分野の将来イメージを実現するためのアイデアを出し合い、それぞれ住民・協働・行政どこが主体でやるべきかを議論した。

1班 健康・子育て

- 医療施設力UPプロジェクト
(協働) 病院マップをつくる (行政) 総合病院をつくる
- 元気ハツラツプロジェクト
(協働) アイデアあふれるウォーキングロード・子供の表情が豊かなまち・健康体操等のインストラクター
(行政) スポーツジムをつくる
- ママさん集まって育てようプロジェクト
(住民) 子育て中のママ達の意見交換会を開催する
(協働) 子育て相談員制度をつくる (行政) アザレアホール（もしくは、保健センター2階）に喫茶店をつくる

2班 社会・教育・文化

- 町民ワクワク大集合プロジェクト
(住民) 文化、アピール紙などを配布する (協働) ウォーキングマップの作成・陶器市 in 須恵を開催する
(行政) 須恵町音頭を広げる (つつじまつりなどの祭りとかで)
- 意識改革1日1動プロジェクト
(住民) 生涯スポーツによって生涯現役（病気の予防になる）・1人1つのボランティア活動
- 施設拡大プロジェクト・上海・ドバイ・東京スカイツリープロジェクト
(行政) 図書館の建設・スポーツ施設を、低価格の使用料にする・須恵の中心にスポーツ施設をつくる

3班 自然・安心・安全交通

- 自然と親しむプロジェクト
(協働) 岳城の斜面にツツジを植える (行政) 子どもが自然と親しめる環境を作る
- 町民の足プロジェクト
(行政) 西鉄バス、コミュニティバス、JRの本数、路線を増やす
- 水をよくするプロジェクト
(住民) 須恵川等にホタルが住む環境をつくってみる・豊かな水の流れる川にする
(協働) 山森を手入れして豊かな水源を作る・町内のゴミ箱を増やす
- 安全をつくるプロジェクト
(協働) 街灯を増やす・防犯灯、街灯を整備 (行政) 警察署（交番）を、もう1つ作ってもらう

4班 活気・商業・行政

- スエバーガープロジェクト
(住民) スエバーガーをつくる
(協働) みそ関連、商品開発・安全な野菜等が買える道の駅・ブランド化・中心市街地を作る
(行政) 町外の人が来やすい交通基盤を作る・スマートインターから県道への道路整備
JRを太宰府まで伸ばし、環状線にする
- 人を呼ぶぞプロジェクト
(行政) イケヤとか周りにない企業の誘致・企業誘致
- その他
(住民) キャンプ場をつくる (協働) 高級住宅地を造成する

5班 コミュニティ・ボランティア

- 人を集める行政づくりプロジェクト
(行政) 行政区統廃合
- 人集めツール
(行政) ご近所さんお誘い合わせサービス
- 人が集まるグループ作り
(住民) 退職後→役に立てるようなサークル活動（仲間）を増やして町内のお役にたちたい
(協働) 退職後、みんな（仲間）で学べるような環境・お年寄りを講師に、子ども会の講習をする
- 人が集まる場所作り
(住民) 老人と子供達とふれあい、行事を企画する・みんなが集まる場所
(協働) つつじ祭りの規模拡大・ふれあいの場（機会）・子供達が元気に外で遊ぶ場

語 句	解 説
学童保育所	労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない小学生の児童に対し、放課後や長期休暇中、保護者に代わって行う保育。
学力向上プラン	学力向上のための取組みについてまとめた計画のこと。須恵町立須恵第三小学校では、内容の重点化、系統化及び特別活動等との関連化が図られている。
ゲリラ豪雨	ゲリラの奇襲攻撃のように全く予期しない時間、場所に突然豪雨が襲う現象のこと。限定された場所に大量の雨が集中的に降るために、地盤に悪影響を与えたり、川の水かさが急に増えて、水害を引き起こしたりする。
権限移譲	住民に身近な市町村が自主的、総合的な行政ができるよう市町村に権限を譲ること。
コーディネーター	全体を俯瞰し不足な部分や余分な部分を見つけて調整する役のこと。
広域消防	06年6月に施行された改正消防組織法に基づき、小規模な消防本部や指令センターでは、人員配置や態勢に限界が出来ることから、県内の消防本部や指令センターを統合し、代わりに各消防署に隊員や車両などを手厚く配置して効率化を図ること。
耕作放棄地	農作物が1年以上作付けされず、農家が数年内に作付けする予定が無いと回答した田畠、果樹園。
交通空白地帯	公共交通がない地域、またはバス停や鉄道駅からも遠い不便な地域のこと。
国民保護法	有事法制関連法の一つで、有事の際の住民の非難、救援などについて、国や地方自治体などに義務や役割を定めている法律のこと。自治体は住民を守るために国民保護計画をつくらなければならず、市町村は06年度までに計画の策定を求められている。
コミュニティバス	地方自治体が中心市街地や公共交通が不便な地域において、交通の空白地帯を埋める目的で住宅地と主要施設を結ぶ細街路等を中心に運行させる路線バスのこと。
行政改革集中プラン	06年8月に要請された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」において、「総人件費改革」、「公共サービス改革」、「公会計改革」の3点について、「情報公開の徹底と住民監視」の下に、より一層の行政改革の推進をするように計画されたもの。

語 句	解 説
在宅介護支援センター	在宅で寝たきりの高齢者などを対象に家族の介護の負担軽減のため、在宅介護の指導や生活上の悩みなどに関する相談に応ずる機関のこと。必要な福祉サービスが受けられるように調整する24時間体制のセンター。
3 R (Reduce・Reuse・Recycle)	廃棄物等の発生抑制 (Reduceリデュース)、再使用 (Reuseリユース)、再利用 (Recycleリサイクル) のこと。
三位一体の改革	国庫補助負担金の削減と地方交付税の見直し、国から地方への税源移譲を一体的に推進しようとする改革のこと。
財政力指数	自治体の財政力をあらわす指数のことで、指数が高いほど財政的に安定した団体とされる。
省エネルギー	消費しているエネルギーの量を減少させるために、産業、生活、社会全般で資源、エネルギーの効率的な利用を図ること。
常備消防	市町村は消防の責任をはたすために、消防組織法に基づき、消防本部、消防署、消防団を設置しなければならないが、消防本部と消防署が常備消防で、消防団は非常備消防という。
新エネルギー	公的には「新エネルギーの利用等の促進に関する特別措置法」(新エネルギー法)において、「新エネルギー利用等」として定義され、同法に基づき政令で指定されるもののこと。バイオマス、太陽熱利用、雪氷熱利用、地熱発電、風力発電、太陽光発電などで、すべて再生可能エネルギーである。
水源かん養	森林の土壌が雨水を貯留し、河川へ流れ込む量を調整することで、水源の確保や水害を防止すること。
税源移譲	地方分権を進めるため、国税から地方税へ税金が移し替えられること。
第3次救急医療	二次救急まででは対応できない重篤な疾患や多発外傷に対する医療のこと。救命救急センターや高度救命救急センターのこと。
地域防災計画	地震や津波などの災害に備え、災害対策本部の設置や情報の伝達、避難の取組みなどについて各自治体の長がそれぞれの防災会議に諮り、具体的、独自に定めた計画のこと。災害対策基本法で作成が義務づけられ、国の中防災会議が定める「防災基本計画」を踏まえてつくり、毎年検討を加え、必要があれば修正しなければならない。

語 句	解 説
地球温暖化	人工的に排出される二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの増加により、地球全体の気温が上昇する現象。
特定保健指導	生活習慣を改善するための保健指導を行うことで、対象者が自らの生活習慣を見直し、生活習慣病を予防することを目的とするもの。
都市計画マスタープラン	総合計画を上位計画として、都市計画に係る将来の望ましい都市像やよりきめ細かな地域像について、住民の理解のもとに方針を定めるもの。
ドメスティックバイオレンス (D V)	家庭内において家族や恋人などの近しい関係にある者から受ける暴力行為のこと。
ニート	住職業をもたず教育も受けず職業訓練も受けていない若者のこと。
認定こども園	教育機能の幼稚園と保育機能の保育所のそれぞれの良さ・長所を併せ持つ保育と幼児教育の総合施設のこと。
認定農業者	効率的な農業経営計画の認定を受けた者のこと。
農業振興地域整備計画	農業の近代化、公共投資の計画的推進など、農業の振興を図ることを目的に、「農業振興地域整備法」で定められた地域内の市区町村が、都道府県の認可を受けて定める計画のこと。農用地区域やその用途区分、農業生産の基盤整備・開発に関する事項を含む。
パートナーシップ	共同で何かを行うための対等な協力関係のこと。
バリアフリー	高齢者や障がい者が自由に利用し、行動できるように、障壁(バリア)を取り除くこと。階段の代わりにスロープ(板)をつけるなど。
日雇い保険制度	日雇労働者健康保険：日雇労働者健康保険法(1953年)に基づき、日雇い労働者、臨時雇いなどの業務外の疾病、負傷、死亡、分娩および被扶養者のこれらの事故について給付を行う制度のこと。日雇い雇用保険：2ヶ月間に合計26日以上勤務すると、その翌月において、仕事につけなかつた日(あぶれた日)に「あぶれ手当」(4,100円～7,500円)が給付されるという制度のこと。07年9月に適用されるようになった。
フリーター	時給や日給による給与を収入源として生活するなど、正社員や職員以外の勤労形態のこと。

語 句	解 説
緑の基本計画	まちづくり、土地利用における役割として、「緑地の保全」、「公園整備」、「民有地等の緑化推進」について『目標』、『施策の方針』、『住民の関わり方の方向性』等を定める計画のこと。「都市緑地法」に基づく法定計画で、都市計画マスタープランと環境基本計画を“緑”の面で特化している。緑被率の将来目標や公園、保全区域の配置方針など。
メタボリックシンドローム	内臓脂肪型肥満によって、高血糖、脂質異常、高血圧などの病気が引き起こされること。
リサイクル	資源、廃棄物の再利用。
リフォーム	住居を基本構造はそのままに部分的に仕様を変更することで、改築や改装、特に内外装の改装を差す和製英語のこと。英語の reform は「改心する、改正する」または広く「作り直す」の意味である。
ワークショップ	いわゆる会議形式ではなく、あるテーマについて立場や経験の異なる参加者が対等・自由に意見を出し合い、お互いの意見や立場を楽しく学びあいながら、アイデアを出し合う手法のひとつのこと。

第五次須恵町総合計画

編集・発行 須恵町
〒811-2193
福岡県糟屋郡須恵町大字須恵771番地
TEL (092) 932-1151 FAX (092) 933-6579

印刷・製本 (株)博多印刷